

平成28年12月21日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルデザイン
代表者名 代表取締役 星川 征仁
(コード：4764、JASDAQグロース)
問合せ先 代表取締役 碓 利之
(TEL. 03-5259-5300)

資本業務提携並びに第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の募集 及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成28年12月21日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるDDインベストメント株式会社（以下「DDI」という。）を通じて、株式会社リゾーム（以下「リゾーム」という。）及び株式会社ステラリンク（以下「ステラリンク」という。）と地方創生事業を目的とした業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）を行うこと、及び、当社が、リゾーム及びステラリンクに対し、第三者割当により発行される新株式（以下「本新株式」という。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行することについて決議しましたので（寺井取締役は欠席）、お知らせいたします。なお、第三者割当による本新株式発行により、主要株主の異動が見込まれております。

I. 資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の意義と経緯

当社は、当社並びに子会社でありますDDI、株式会社ディーキューブ及び株式会社UML教育研究所による企業グループ（以下、「当社グループ」という。）を形成しています。

当社グループは、クラウド型デジタルデータ化サービス「BizIT（ビズイット）」¹、ネットワークアクセス高速化技術「FastConnector」、画像処理技術「ImageReporter」などの主要プロダクトの販売推進を行うと共に、ソフトウェアサービスの新規マーケットを獲得すべく事業活動を進めてまいりました。

これら活動の中で、クラウド型デジタルデータ化サービス「BizIT」においては、平成27年9月アズ株式会社との業務提携によって、本サービスをベースに開発した営業支援サービス「魔法のノート」をリリースし、一般企業向けサービスとして、新たなビジネス分野へ展開をはじめました。さらに、本サービスがもつ可能性を広げる試みとして、総務省の「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」（平成27年9月～平成28年2月）の委託先、全15団体のうち、

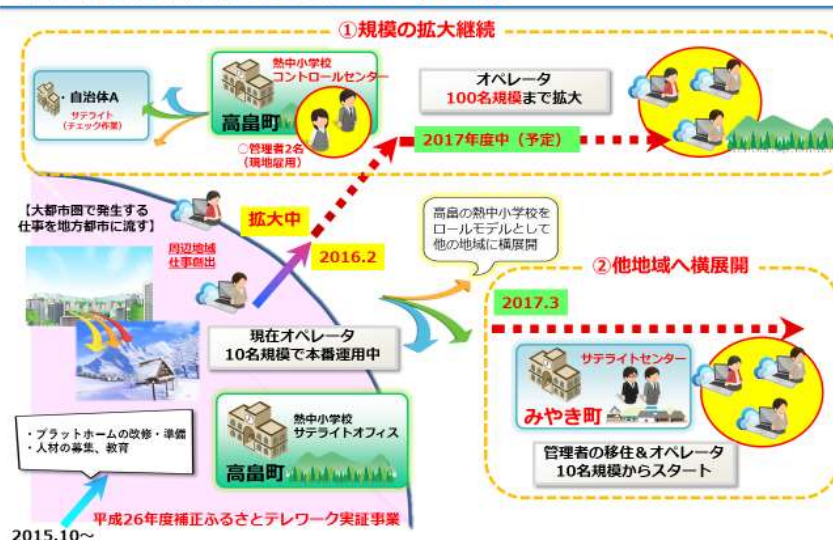
¹ BizIT とは、クラウドを介して様々な企業システムやサービスと連携、接続し、手書きのドキュメントや名刺などの文字情報のデジタル変換を高精度で行うためのクラウドソーシングのシステム基盤です。<http://www.d-d.co.jp/pdf/92902804.pdf>

当社は、山形県高畠町を代表提案者とする「廃校再生ふるさとサテライト・プロジェクト」に参画しました（総務省「「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」に係る委託先候補の決定」（平成27年7月7日）http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu02_03000208.html）。

当社は、上記実証項目として、都市部から発生する様々なデータ入力業務を地方において、作業する場所の制約を無くし、特別なトレーニングを必要としない新しい仕事の形として提供するための、「BizIT」を拡張した新たな在宅型分散クラウド入力サービスのシステム基盤の開発及び運用を担い、実証結果を「総務省 ふるさとテレワーク推進会議（第5回）地域実証事業の成果報告」（平成28年4月22日）（http://www.soumu.go.jp/main_content/000420690.pdf）30頁、31頁において公表しました。この地域実証事業の成果をもとに、図①のとおり、平成28年2月頃より、山形県高畠町に設置したテレワークデータ入力センターを平成30年1月頃までに100名程度の規模拡大を計画するとともに、平成28年4月頃より「BizIT」の新たなビジネスの展開先として、他の地方自治体へ同様のサービス提供を行うための企画、検討を進めてまいりました。

<図①>ふるさとテレワーク実証事業後の展開について

■実証事業後の展開予定について (BizIT)



このような事業推進の背景に加え、昨今、「地方創生」というキーワードでさまざまな取り組みが地域においてなされており、日本版DMO²や地域おこし協力隊などの国としての支援策なども展開されています。しかし、現在の地方創生においては、産品・サービスを売るための人材・スキル不足、海外や大都市圏などに展開するネットワーク不足、通年を通して正規雇用可能な仕事不足といったさまざまな課題が残されています。

当社は、これらの地方創生におけるさまざまな課題を解決することが、当社が取り組むべき新たなマーケットとしての発展可能性が高いと認識し、当社の「BizIT」その他のサービスを軸として、協業パートナーの有する商品、サービス、ノウハウを組み合わせてビジネスとして多方面から課題を解決する事業（以下、「本新事業」という。）を構想し、DDIを通じ、平成28年3月頃から市場調査を開始し、本新事業の立ち上げについて、担当役員の松田取締役（DDI代表取締役）を中心に、経営会議及び取締役会にて慎重且つ熱心に検討を進めてまいりました。

（当社における地方創生事業への出資に関する検討状況は、【別紙2】地方創生事業検討経緯に詳しく記載しております。）

このような経緯の中、当社は平成28年6月、10月及び11月において、以下のような地方創生事業における重要な業務提携をいたしました。

- ① 平成28年6月30日・・・台湾上場企業レッドホースコーポレーション（Taipei Exchange コード2928）のグループ会社であるOdigo Japan社（代表取締役：川崎貴聖、以下「Odigo社」）

² DMO (Destination Management Organization) とは、観光庁が推進している、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。 http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000048.html

と業務提携実施

DDIが最も力を入れている分野の一つである、地方創生事業の拡大推進を目的とし、Odigo社の持つ外国人ネットワークに対してのアクセスを可能とし、今後DDIを通じて、国内地方に点在する観光資源をより効率的にPRを行っていくため。

(平成28年7月1日「Odigo Japan株式会社との業務提携に関するお知らせ」にて開示済み)

- ② 平成28年10月17日・・・佐賀県みやき町（町長：末安伸之、以下「みやき町」、人口25,548人、9511世帯）との間で、みやき町議場株式会社進出協定書に調印、後述の「カブジチ」構想の第一弾としての協定締結先であり、平成28年11月1日より、地元商工会幹部陣との協議を重ねDDIが準備に着手しております（みやき町議場株式会社（仮称）設立手続き中）。

(平成28年10月18日に「みやき町議場株式会社との進出協定書締結に関するお知らせ」にて開示済み)

- ③ 平成28年11月4日・・・株式会社アクトプロ（代表取締役：新谷学、以下「アクトプロ社」）との間で、包括的業務提携実施

DDIが最も力を入れている分野の一つである、地方創生事業の拡大推進を目的とし、アクトプロ社が展開する外貨両替機の共同運営並びに設置を実施するもの。また、当該両替機の位置情報をOdigo社のウェブ上に掲載し、年間3兆円とも言われる外国人観光客の外貨両替ニーズを満たすべく、DDIがコンタクト可能な自治体と連携しながら、外国人旅行者への観光地PR・観光地に併設された外貨両替機の認知活動・外貨両替機の共同運営をワンストップで行う予定。

(平成28年11月4日に「株式会社アクトプロとの業務提携に関するお知らせ」にて開示済み)

これら本新事業は、DDIより資金を地方に投入し、自治体ごとに地方創生を行う民間会社（地域商社）を創設することで実現します。この法人は、みやき町議場株式会社（仮称）、株式会社松田町（仮称）、株式会社武雄シティ（仮称）など、当該地方に由来した商号を名付けられ（以下これらを総称して「カブジチ」と称します。）、それぞれが、地方自治体からの特段の要請がない限り、原則としてDDIの100%子会社となり、当社の孫会社となります。なお、各自治体に新たに会社を設立するメリットとしては、各地方に由来した商号を名付けることで、当該地域内での営業効率があがり、地域の商工会からの協力を取り付け易くなるなど、円滑なビジネス展開が可能となります。このカブジチは、自治体の経営資源（ヒト・モノ・サービス（観光含む））を活用することで地域興しを誘発します。カブジチを中心に、地域においてテレワーク事業³を多方面で展開いたします。例えば、後述するパートナーと連携し展開する「BizIT」の基盤を使用した在宅型データ入力センター事業、地域特産品を販売することを目的とした

³ テレワークとは (http://www.japan-telework.or.jp/intro/tw_about.html)

アウトバウンドコールセンター事業⁴など、テレワークを推進、展開することで新規雇用の受け皿を生み出します。また、その自治体内の方を正規雇用及び徹底的な教育を行うことで、自治体内に優秀な技術者・セールスマンをつくる人材教育事業、その他、地域企業への各種コンサルティング事業や、地域内で様々な利活用が出来る新たなITサービス（特に地方自治体市町村で行う会議での利用を想定。カブジチ内の共通基盤整備及び、議事動画、音声記録などの自動化サービス）の開発を行います。このシステムは、カブジチの目的でもある、地方自治体、市町村向けのサービスとして、需要が見込まれる、議会の議事録、各種会議や日報の自動デジタル化などの提供を行います。その他、外国人観光客向け観光プロモーション、外貨両替機の設置など、その自治体内外からの収益（国内他地域だけでなく国外も）を獲得するスキームを各社が提供するサービスを介し実現するという構想を目指しております。本構想は「カブジチ構想」と称し、本新事業を支える中核的な位置づけとなります。本構想に賛同いただける協力を会社を集合体として「カブジチコンソーシアム」（平成29年1月31日発足予定：コンソーシアムメンバーは後述します。）を発足し、段階的に地方へ提供するサービスを拡充し、共同で事業推進を行って参ります。

【カブジチコンソーシアムの概要】

現時点での「カブジチコンソーシアム」の概要として、当社100%子会社であるDDIが、本新事業の中心的な役割を担い、各地域におけるカブジチの設立から、各地方自治体との協定書締結を主体的に実施、各地域の課題解決に最適な地元企業とのジョイントベンチャー事業を創生、地方自治体内の雇用創出や産業振興、ひいては産業空洞化による地域人口及び交流人口減少を解決、地域定住や交流人口増を総合的に喚起することで、地域の定住圏自立化にも寄与できるような、多面的なサービスを提供します。

各地域に創生されるカブジチは、本新事業において協定書を締結した行政だけでなく、地域の商工会・観光協会などの関係団体、地元大学・金融機関などと広範に連携しながら、本新事業を通じて、各社が提供するサービスの実質的な運営を行い、その収益を各社提供サービスとシェアします。また、佐賀県みやき町、神奈川県松田町を中心に、カブジチ構想に合意し、共同でカブジチを展開することを検討している、佐賀県武雄市、香川県三豊市、三重県志摩市などの自治体、本構想に興味を持たれている大学などの研究機関などにオブザーバーとして参加頂き、企業誘致、交流人口増、ふるさと納税確保など課題解決策の共有と共同施策の実施、また民間と共同した国や関係機関に対する提言実施などを行います。

「カブジチコンソーシアム」への参加を予定している企業のうち、本新事業の推進の中核と

⁴ アウトバウンドコールとは
(http://www.callcenter.ne.jp/terminology/terminology_000079.html)

なる企業（リゾーム、ステラリンク、アクトプロ、OdigoJapan）については、以下のとおり、DDIと業務提携契約を締結しておりますが、口頭で合意いただいているその他の各企業については、現在業務提携へ向けた交渉を進めております。現時点で口頭で合意いただいている企業が、コンソーシアムから仮に離脱が生じた場合には、当該離脱企業と同様の業態・業種の企業に対して、コンソーシアムへの参加を要請する予定です。また、下記の各企業の名称が本開示文書に記載されることについて、了解を得ております。

○株式会社デジタルデザイン（所在地：東京都千代田区）

- ・本新事業を安定的に推進するために必要な資本及び信用を上場会社としてサポートする。
- ・在宅型分散クラウド入力サービス「BizIT」を活用し、カブジチを通じて各自治体においてテレワークを推進し、在宅ワーカーに対して、データ入力作業の提供。
（地方自治体内又は、都市部で発生する入力業務の受託料金などを主な収益とする。）
- ・自治体向け新サービス（自動議事録作成システムなどの開発及び企画運用）を行う。
（主にサービスの利用料等を収益とする。カブジチと収益をシェアする）

○DDインベストメント株式会社（所在地：東京都千代田区）

- ・本新事業の中心的な役割を担う。
- ・カブジチの設立から、各地方自治体との協定書締結を主体的に行い、実質的なジョイントベンチャー事業を行う事で、各地方自治体内の雇用創出や産業振興につながる多面的なサービスを提供。（主にカブジチコンソーシアム参加企業各社をカブジチを通じて地元企業に紹介することにより、被紹介企業からの紹介料等を主な収益とする）
- ・カブジチコンソーシアム発起人として、「カブジチ構想」の実現に向け、関係協力会社の企画・協力を促す。

○株式会社ステラリンク（所在地：東京都千代田区）＜業務提携契約締結済＞

- ・カブジチと協力し、以下のようなサービスの提供を地域内企業向けに展開を行う。
 - － 新入社員～経営者教育、ネットワーク技術者研修、及び技術者派遣による技術支援を行う。（例えば、地域に既にある企業のシステム管理やデータセンターの運営支援など）
 - － 中小企業への経理ソフトの導入などによる経営サポート提案
 - － 定型業務ロボット開発(自動化)による内部事務効率化支援
（主に人材育成報酬及び技術者派遣による派遣料金を収益とする。）

○株式会社リゾーム（所在地：東京都中央区）＜業務提携契約締結済＞

- ・基幹・Web・スマホまで一元的に自社開発可能な開発力を活かし、自治体向け新ITサービス（自動議事録作成システムなど）の開発案件を当社が企画及びプロジェクトマネジメントを担当し、リゾームが実開発を担う形で共同開発を行う。開発したシステムの運営、保守作業をカブジチと協力して行う。
- ・カブジチの共通基盤の開発、整備を行う。
（主に、システム開発委託費用及びサービス運営、保守費用を収益とする。）

○アズホールディングス株式会社（所在地：東京都新宿区）＜平成29年1月業務提携契約締結予定＞

- ・カブジチと協力し、以下のような事業を通じて、各地域特産品や観光資源をPRすること等を実施する。
 - フリーター等の育成によるアウトバウンドコールセンターの設立・運営
 - 各地域特産品や観光資源を開発、PR改善等のコンサルティング
 - 地域におけるセールスコンサルタントの育成
(コールセンターの運営費用を主な収益とする)

○G&Cコンサルティング株式会社（所在地：東京都港区）＜平成29年1月業務提携契約締結予定＞

- ・同社代表取締役である片岡久義氏の友人知人関係による、各自治体とのトップコネクションを活用し、カブジチの設立支援をする。(主に、G&Cコンサルティングがカブジチより得る紹介手数料を収益とする)

○OdigoJapan株式会社（所在地：東京都豊島区）＜業務提携契約締結済＞

- ・Odigo社の持つ外国人ネットワークを活用し、カブジチと協力しながら、観光誘致の実現を目指す。アクトプロ社の外貨両替機の包括的プロモーションについても、今後協力をいただきます。(主に、Odigo社のメディア利用料を収益とする)

○株式会社アクトプロ（所在地：東京都千代田区）＜業務提携契約締結済＞

- ・カブジチがアクトプロ社の展開する外貨両替機の設置場所を開拓し、カブジチと共同で運営する(主に、外貨両替機の販売・運用フィーを収益とする)

○ふるさとスマホ株式会社（所在地：東京都渋谷区）＜業務提携交渉中＞

- ・カブジチがふるさとスマホ社の展開するふるすまの代理店業務を行う。また、ふるさとスマホ100%親会社であるCCC（カルチュアコンビニエンスクラブ）社の展開する、歩けば歩くほど健康ポイントがたまるTポイントを活用したサービスをカブジチと共同展開する(主に、Tポイント活用フィー、ふるすまの販売を収益とする)

○株式会社オウケイウェイヴ（所在地：東京都渋谷区）＜業務提携交渉中＞

- ・オウケイウェイヴ社の有するAI・ブロックチェーン技術を活用し、当社が企画を行い、地方自治体の保険料削減を実現するための有機生物による癌検診ソフトウェアをオウケイウェイヴ社が開発し、カブジチと共同で運営する(主に、ソフトウェア利用料を収益とする)

○株式会社DHC（所在地：東京都港区）＜業務提携交渉中＞

- ・「カブジチ」が自治体に対しDHC社が展開する健幸マイレージ事業⁵や地域の農産物の六次化支援などの地方創生事業を企画する。(主に、健幸マイレージ事業及び六次化事業を収益とする)

○地方自治体

⁵ 健幸マイレージとは (<http://kenkou-mileage.dhc.co.jp/miyaki>) 六次化とは (<http://6-ch.jp/siru.html>)

- ・佐賀県みやき町、神奈川県松田町、佐賀県武雄市を中心に、カブジチ構想到合意し、カブジチに関する協定書を締結することが決まっている各種自治体にオブザーバーとして参加頂く（カブジチ構想のプロセスに応じ、企業誘致、交流人口増、ふるさと納税確保などのベネフィットを動機とする）

○カブジチ

- ・行政と連携し、各社が提供するサービスの実質的な運営を行う（各社提供サービスと収益をシェアする）。
- ・設置する外貨両替機の管理運用及びメンテナンス作業などの雇用を創出する。
- ・各地方自治体が抱える、廃校、公民館等の遊休施設の活用をする
- ・ITスキル学習などをサポートする「ネット学校」（仮称）サービスを提供。

○JaQool株式会社（所在地：東京都千代田区）＜業務提携交渉中＞

- ・QRコードによる現地語メニュー・観光地紹介などの拡大（主に、QRコードの普及による自ビジネスモデルの拡大を図る）

2. 本資本提携の内容

カブジチ構想については、自治体からの積極的な誘致要請に対し、早急な対応を行う必要性から、2016年9月より本新事業全体の事業計画を策定、同時に資金調達に関し、具体的な方法を検討している中で、今回資本業務提携にいたったリゾーム及びステラリンクより、カブジチ構想全体を通じて十分に協業できることから、増資引受先となるという意思表示があり、今回の資本業務提携に至ることになりました。当社は、本資本業務提携に伴い、リゾームに普通株式47,093株及び新株予約権423,833個（潜在株式数423,833株）、平成28年12月20日現在の当社発行済株式総数2,691,000株（議決権数26,908個）に対する割合は17.50%、ステラリンクに普通株式20,182株及び新株予約権181,642個（潜在株式数302,737株）、平成28年12月20日現在の当社発行済株式総数2,691,000株（議決権数26,908個）に対する割合は7.49%を割り当てます。資本提携の詳細は「Ⅱ. 本新株式及び本新株予約権の発行 1. 募集の概要」及び、「Ⅱ. 本新株式及び本新株予約権の発行 5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照ください。

3. 本業務提携の内容

○株式会社リゾーム（所在地：東京都中央区）

詳細はP5【カブジチコンソーシアムの概要】をご参照ください。

○株式会社ステラリンク（所在地：東京都千代田区）

詳細はP5【カブジチコンソーシアムの概要】をご参照ください。

また、リゾーム及びステラリンクにおいては、当社グループの中核事業である「IT事業」に

についても、相互の顧客の紹介による営業機会の拡大及び人的な交流による技術向上を築いてまいります。

リゾーム及びステラリンクそれぞれの概要及び、カブジチ構想における役割については、以下のとおりです。

【株式会社リゾームについて】

リゾームは、後述の通りクラウドやスマートデバイスに関する技術ノウハウを有し、また、カブジチ構想の骨子と成るIT技術者の育成において実績とノウハウを有しております。その実績が評価され、電通社を始めとする大手企業と直接アカウントを開いており、カブジチ構想のみならず、当社の本業における技術的・営業的シナジーを期待し、業務提携に至りました。

[クラウドについて]

AWS(Amazon Web Service)やGCP(Google Cloud Platform)、Niftyクラウド等、現在主流となっているクラウド環境におけるシステム構築・運用保守に多数の実績があり、一例として、ネット証券会社のFXオンライントレード関連システムの開発や、大手旅行代理店の旅行予約サイトの構築、急成長中の葬儀会社が運営するポータルサイトの構築など、高セキュリティで高負荷にも絶えうる環境構築から運用保守までを得意とし、ワンストップで対応することが可能です。

[スマートデバイスについて]

スマートデバイス(タブレット、スマホ)を活用したシステムやアプリケーション開発のほか、保有している自動認識関連技術(手書き文字認識、画像認識、音声認識)のノウハウを組み合わせたシステム開発に実績があり、一例として、通信キャリアや家電量販店、クレジットカード会社の各店舗で運用されている新規申込受付タブレットアプリ、グルメ系投稿アプリ等の開発実績があります。また、センサー機器を活用したIoTシステムの構築などの取組みを行っており、関連してこれら新技術習得に向けた技術研究(R&D)に投資を行っています。

[ITエンジニア教育の実績]

- ・ITエンジニアの育成を行う研修スクール「IT College」の運営。
- ・新入社員や未経験者を1人前のエンジニアに育てる研修サービスの実施。年間500名の育成実績あり、顧客満足度97.3%を実現しています。
- ・実施カリキュラムも数多く、アプリケーション開発エンジニア、インフラエンジニア(サーバー・ネットワーク)など個々のキャリアプランに応じた研修が可能です。
- ・2018年からは、大学生や第二新卒者を対象とした無料プログラミングスクールを開講予定です。20代の若手にIT教育を実施しながら、同時に就職支援(IT企業への人材紹介)を行うこと

でIT業界のエンジニア不足の解消と20代の就労支援に取り組んでいます。

[取引先事例]

- ・株式会社電通（ビッグデータ処理システムの研究開発）
- ・株式会社学研ホールディングスのグループである学研エル・スタッフィング株式会社（顧客管理、請求システム）
- ・KNT-CTホールディングス株式会社のグループであるティ・ゲート（旅行サイト構築・保守）
- ・株式会社TOKAIコミュニケーションズ（コンビニ系のATMや電子マネーシステム開発）
- ・株式会社DMM.comラボ、株式会社ぐるなび（ITエンジニア研修）

【株式会社ステラリンクについて】

ステラリンクはカブジチ構想に欠かせない以下のような教育、IT技術、自治体ノウハウ、人脈等を持ち合わせています。これら事柄より、会社規模は小さいながらも、当社にはない技術、ノウハウ、人脈を持つステラリンクとの提携で当社、カブジチ事業拡大を推進することが期待でき、当社にとって企業規模的にも与しやすいサイズの企業であるため、事業加速拡大パートナーとなるものと判断いたしました。

[自治体を含めた人材教育ノウハウ]

ステラリンクは、人材教育ノウハウを有しており、新入社員～経営者教育ならびにIT技術者およびデータセンター、コールセンターの構築・運用に欠かせない技術資格を取得するためのネットワーク技術者教育を実施しており、カブジチ構想に必要な教育の基盤を保有しており、下記のような実績があります。

- ・長野県駒ヶ根市からの委託事業「自治体テレワーク事業の推進」
- ・平成27年度・文部科学省の大学教育再生戦略推進費「大学教育再生加速プログラム（AP）」で取り組む「学内の授業プログラムと学外の就労体験型学修プログラムを交互に受けるカリキュラム」のコーオペ教育（Cooperative Educationの略）を東京工科大学から受入
- ・大手電機メーカー向け教育実績を持つ教育カリキュラムを保有

[独自の民間企業ネットワークによる中小企業への経営サポート提案]

OBC（奉行シリーズ）、応研（大臣シリーズ）、日立ソリューションズ（快作ビジネス）、JustSystems（データベース運用ソフト・ファイルサーバー統合管理システム等）、PCA（PCA会計・商魂等）の取扱い実績を有しており、カブジチ構想展開先の地元中小企業に必須となる、業務パッケージ（経理、給与、人事、販売）の提案、カスタマイズ、コールセンター対応業務の実績を持ち合わせています。また、経営陣は、NEC、沖電気、富士通、コニカミノルタという大手企業における部課長級以上のキャリアを有しております。そのキャリアにおいて培われた顧客取引先をはじめとする人的ネットワークを合わせて有しております。

[政府自治体対応の独自ノウハウ]

東京都の「ものづくり・商業・サービス革新事業」補助金を受けたPush型スマートフォンアプリの開発や文部科学省の産学連携プロジェクトへの参画（早稲田大学、岩手県立大学）、岡山大学とのセキュリティ分野での連携など当社の現在の協業先とは別の切り口による自治体提案が可能です。

4. 本資本業務提携の相手方の概要

「Ⅱ. 本新株式及び本新株予約権の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

5. 日 程

(1) 本資本業務提携、本新株式及び本新株予約権の発行に関する取締役会決議日	平成28年12月21日
(2) 本資本業務提携、本新株式及び本新株予約権の発行に関する契約締結日	平成28年12月21日
(3) 本資本業務提携の開始日	平成29年1月6日（予定）
(4) 本新株式及び本新株予約権の払込期日	平成29年1月6日（予定）

6. 今後の見通し

「Ⅱ. 本新株式及び本新株予約権の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 本新株式及び本新株予約権の発行

1. 募集の概要

(ア) 本新株式

(1) 払込期日	平成29年1月6日
(2) 発行新株式数	普通株式67,175株
(3) 発行価額	1株につき950円
(4) 調達資金の額	63,816,250円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下の割当予定先に割り当てます。 株式会社リゾーム 47,093株 株式会社ステラリンク 20,082株
(6) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(イ) 本新株予約権

(1) 割当日	平成29年1月6日
(2) 新株予約権の総数	605,475個
(3) 発行価額	1個つき30.02円
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数 605,475株

(5) 資金調達の額	563,103,859円
(6) 行使価額	900円
(7) 募集又は割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下の割当予定先に割り当てます。 株式会社リゾーム 423,833 個 株式会社ステラリンク 181,642 個
(8) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

※(5) 資金調達の額については、本新株予約権の発行による調達額及び、本新株予約権の行使による調達額の合算となります。

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、本新株式及び本新株予約権の発行は、「カブジチコンソーシアム」の中核企業として、DDIと業務提携を行った企業の内、事業の中核を担う、リゾーム及びステラリンクと資本業務提携契約を締結し、三社間の強固な関係構築と本新事業の中長期的な発展と成長を連帯して成し遂げることの意味表示であり、既存株主への利益につながるものとの判断し、本新株式及び本新株予約権をリゾーム及びステラリンクに割り当てることを決定いたしました。

さらに、本新事業の立ち上げ及び中長期的な遂行にあたっては、本新事業が地方自治体向けの共同事業という公共性があり、事業の継続性の担保が最重要で且つ、相当の資本準備が不可欠であるため、「カブジチ」の設立及び初期の運転資金等及び関連の共通基盤の整備、システム開発費用等を含め平成29年9月までに6億1千万円程度の資金が必要となる一方、当社の現預金が4億8000万円程度に減少しており（平成29年1月期第3四半期決算短信（平成28年12月14日開示））当該現預金はカブジチ構想以外の当社の従来からのIT事業のシステム開発等資金として内部留保しておくことが必要であると判断し、新規に調達することを決定し、本新株式及び本新株予約権の第三者割当を実施することが最適の選択であると判断するに至りました。

また、他の資金調達方法として公募増資については、発行規模や当社の現状の経営成績等を踏まえると、引き受け先の証券会社を見つけることが困難なため、選択対象から除外いたしました。また、ライツ・オファリングについては、準備に相当の時間を要することから、現実的でなく選択対象から除外しております。社債や借入金においては、自己資本比率が阻害されることになりカブジチの親会社にあたる当社の信用不安が生ずる恐れを防止すべく、資本提携先においては、単なる融資等のファイナンスではなく、出資という法形式によって当社の株主となることで業務提携をより強固にすることを強く希望された点などを踏まえ検討した結果、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行が最適であると判断しております。

なお、新株式及び新株予約権の発行割合を決めた理由については、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（3）資金調達の時期」をご参照ください。割当先の新株予約権の行使方針については、株価の如何にかかわらず、当社資金ニーズが生じている場合には原則として新株予約権の行使を行う旨を口頭にて合意しているほか、本新株予約権発行要項（別紙1）第13項(2)に「地方自治体が、当社又は当社の子会社であるDDIに対し、「カブジチ」設立に係る関心を示したことにより、地方自治体及びDDI間において「カブジチ」設立に関する協議が開始された場合、本新株予約権者は、当該地方自治体に係る「カブジチ」設立と事業運営のために必要となる資金を調達するための新株予約権の行使を行う義務があるものとする。」と定めております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額 (内訳)	626,920,109円 (本新株式の発行による調達額) 63,816,250円 (本新株予約権の発行による調達額) 18,176,359円 (本新株予約権の行使による調達額) 544,927,500円
② 発行諸費用の概算額	15,000,000円
③ 差引手取概算額	611,920,109円

・発行諸費用の内訳は、登記費用2百万円、反社確認調査費用1百万円、弁護士報酬3百万円、新株予約権の算定費用3百万円、監査等費用（新たに取得する監査報告書及び四半期レビュー報告書の取得に関する費用、清和監査法人及び、ひびき監査法人）3百万円、有価証券届出書作成費用等3百万円の合計金額となっております。発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

調達する資金の使途（本新株式）

	具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
①	会社設立のための費用（資本金、初年度運転資金も含む）（5自治体）	63,800	平成29年1月頃

（注） 調達した資金は支出までの間、銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

調達する資金の使途（本新株予約権）

	具体的な使途	金額（千円）	支出予定時期
①	会社設立のための費用（資本金、初年度運転資金も含む）（20自治体）	255,200	平成29年1月頃～6月頃
②	共通基盤整備及びシステム開発費用（議事動画、音声記録システム等）	126,520	平成29年1月頃～9月頃
③	外貨両替機導入設置関連費用（16台）	166,400	平成29年1月頃～6月頃

(注) 調達した資金は支出までの間、銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

(注) 新株予約権の行使により調達した資金使途の優先順位として、②①③の順に使用してまいります。

① 会社設立のための費用（初年度運転資金も含む）（25自治体想定）

主な用途として、カブジチ1社あたり、会社設立のための費用（資本金、初年度運転資金も含む）として約12,760千円（下記表の1期-販売費及び一般管理費に充当する予定です。但し、販売費及び一般管理費のうち、株式会社設立関連費11,000千円については、用途内訳③外貨両替機設置初期費用10,400千円を主なものとしております。）を予定しております。なお、現時点でカブジチコンソーシアムの発足に伴い、参加自治体から設立の要請（5自治体（佐賀県みやき町、佐賀県武雄市の2自治体についてはメールまたは書面にて、福岡市大名エリア、香川県三豊市、神奈川県松田町の3自治体については口頭にて）から明確な意思表示をいただき、10自治体（C県C市、T県N市、I県S町、M県I市、O県M市、Y県S市、M県N市、K県K町、K県N町、M県S市）については、協定締結及びカブジチ設立を前提に、細部の具体的な交渉を行っており、残り10自治体については交渉を継続中）を受けており、平成29年6月頃までに、25自治体にてカブジチの設立を予定しております。

（単位：千円）

		1期	2期	3期
売上高	コールセンター関連事業	17,000	26,000	31,000
	データセンター関連事業	3,000	6,000	9,000
	代理販売事業（注5）	10,000	10,000	10,000
	外貨両替機事業（注6）	6,000	6,000	6,000
	売上高計	36,000	48,000	56,000
製造原価	コールセンター人件費（注1）	5,940	7,920	11,880
	データセンター人件費（注1）	990	1,980	2,970
	製造原価計	6,930	9,900	14,850
販管費及び一般管理費	役員報酬（注2）	5,000	5,000	7,500
	法定福利費	2,400	3,600	4,800
	旅費交通費	800	1,200	1,800
	支払家賃	1,200	1,200	1,200
	通信費	1,200	2,400	3,600
	消耗品費	1,200	1,200	1,200
	株式会社設立関連費	11,000	0	0
	雑費	960	960	960
	販管費及び一般管理費計	23,760	15,560	21,060

（注）1. 労働分配率33%計算

2. 各地方地域にて、新規採用を行います。
3. 例えば、自治体の観光資源の有無などにより、自治体により事業ニーズが異なるため、実際のカブジチ収支は変動いたします。
4. 販売費及び一般管理費については、2年目以降、事業収益により充当されます。
5. コンソーシアム企業の製品をカブジチが代理販売するものです。
6. 外貨両替機2台を設置し、日の両替額を6,000千円（ケース2）で試算しております。（③を参照）

② 共通基盤整備費用及びシステム開発費用（議事動画、音声記録システム等）

主な使途として、カブジチ全社で利用が可能な共通基盤（情報共有、紹介WEBサイト、域内ユーザ向け無料サービスなどのカブジチ共通システム）の整備費用及び自治体向け新サービス（議事動画、音声記録システム等）開発費用として合計126,520千円（平成29年1月に半金63,260千円、平成29年6月頃までに中間金31,630千円、平成29年9月頃までに残り31,630千円）、開発はリゾームへ委託予定です。開発期間を9ヶ月で策定し、用途別に段階的に開発リリースを行う予定としております。

（単位：千円 人月単価：平均65万円）

No	開発タイトル	利用者	区分	開発期間 (投資)	サービスイン (収益)		計
				9箇月	2年目	3年目	
1	カブジチ 共通基盤	カブジチ 及び一般 向け	研究開発費	31,200	-	-	-
			体制	5名程度	-	-	-
			人月	48人月	-	-	-
2	音声データ テキスト化 WEBサービス	域内 一般 向け	開発費	31,200	-	-	-
			体制	5名程度	-	-	-
			人月	48人月	-	-	-
			利用人数	-	2,500人	10,000人	12,500人
			売上目標	-	20,000	80,000	100,000
			カブジチ数	-	25	50	-
			カブジチ 平均利用人数	-	100人	200人	-
3	議事録 自動作成 WEBサービス	域内 法人・市町村 向け	開発費	31,200	-	-	-
			体制	5名程度	-	-	-
			人月	48人月	-	-	-
			利用企業数	-	100社	500社	600社
			売上目標	-	30,000	100,000	130,000
			カブジチ数	-	25	50	-
			カブジチ 平均利用社数	-	4社	10社	-
4	作業日報 自動作成 WEBサービス	域内 介護福祉事 業 向け	開発費	31,200	-	-	-
			体制	5名程度	-	-	-
			人月	48人月	-	-	-
			利用企業数	-	50社	100社	150社
			売上目標	-	15,000	30,000	45,000

	カブジチ数	-	25	50	-
	カブジチ 平均利用社数	-	2社	2社	-
	開発費 (※1)	124,800	-	-	-
	PM費 (※2)	1,720	-	-	-
	体制	20名程			
	人月	192人月	-	-	-
	売上目標	-	65,000	210,000	275,000

※1 開発期間を9ヶ月とし、用途別（1～4）に開発を実施する。それぞれ用途で必要とされる人月工数 x 人月単価（平均65万円、一般管理費も含む）でトータルの開発費用を算出しております。

※2 PM費用＝プロジェクトマネジメント費用

※3 開発費の合計は、PM費（※2）と開発費（※1）の合計となり、126,520千円となります。

※開発提供するサービスの概要

- ・No. 1：カブジチ共通基盤
- ・No. 2：音声データテキスト化WEBサービス
 - ・内 容：カブジチ全社で利用が可能な共通基盤（情報共有、紹介WEBサイト、域内ユーザ向け無料サービスなどのカブジチ共通システム）の開発整備
インターネット上に「音声ファイルテキスト化サービス」を立ち上げ、域内の一般ユーザ向けに利用回数等の制限を設け、一部を無料で音声ファイルのテキスト化を行うサービスを提供する。
 - ・主な販売先：カブジチ全社、営業デモ用、域内の一般利用者
 - ・売上予定：基本的に広告料で運営を行い、利用回数無制限の利用は、月額500円程度等の有料プレミアム会員でのサービスを提供する。
- ・No. 3：議事録自動作成WEBサービス
- ・No. 4：作業日報自動作成WEBサービス
 - ・内 容：スマートフォンおよびタブレットにインストール可能な「アプリ」を開発し、「アプリ」を起動後、録音される音声データを入力とし、会員管理されたクラウド上のサイトに、自動的に議事録や日報を作成するサービスを提供する。
 - ・主な販売先：議事録自動作成WEBサービス 域内の法人企業や市町村で行う会議での利用を想定。
日報自動作成WEBサービス 域内の介護福祉事業をターゲットとする。
 - ・売上予定：契約は、各法人及び市町村と行い月額数十万程度の利用料とする。

③ 外貨両替機導入設置関連費用

主な用途として、両替機1台当たり10,400千円（機械本体：5,400千円、デポジット：5,000千円）を見込んでおります。各自治体の状況により、1台～2台の設置を想定。自治体の事情により、設置されない場合も想定し、当初計画として16台166,400千円を想定。

下記表については、外貨両替機の設置場所によって日の両替額が変動するため、その両替額に応じた収支予定を3パターンでシュミレーションしたのになります。

(単位：千円)

		ケース1	ケース2	ケース3
両替額(月)		3,000	6,000	9,000
収入	受取手数料	240	480	720
支出	両替機メンテナンス費	30	60	90
	業務コスト(注1)	130	165	210
	地代(注2)	5	5	5
差引収益	収益計(月間)	75	250	415
	収益計(年間)	900	3,000	4,980
初期費用	機械本体費用	5,400	5,400	5,400
	デポジット(両替用外貨ストック分含む)	5,000	5,000	5,000
	初期費用計	10,400	10,400	10,400

(注) 1. 業務コストについては、各自治体によって減免されます。

2. 地代については、各自治体によって減免されます。

3. 本収支予定については、株式会社アクトプロの試算によるものです。

(3) 資金調達の時期

平成28年12月14日現在、DDIには、国内の5自治体（佐賀県みやき町、佐賀県武雄市の2自治体についてはメールまたは及び書面にて、福岡市大名エリア、香川県三豊市、神奈川県松田町の3自治体については口頭にて）から明確な意思表示をいただき、10自治体（C県C市、T県N市、I県S町、M県I市、O県M市、Y県S市、M県N市、K県K町、K県N町、M県S市）については、協定締結及びカブジチ設立を前提に、細部の具体的な交渉を行っており、残り10自治体については交渉を継続中です。

地方自治体における予算案は、通常、毎年2月に予算案が確定し、2月と3月に地方議会に提案・審議され可決されることで予算が確定し、4月から執行が可能になります。各自治体からDDIに対して寄せられているカブジチ設立の要請は、平成28年12月・平成29年1月にカブジチを設立し、実績を作ることにより、次年度の予算案にカブジチ構想を反映した事業予算を採用していただくことを内容としております。

本状況を踏まえ、本資本業務提携は、当社の既存株主の議決権保有割合の急激な希釈化を避けつつ、機動的な資金調達の可能性を確保することを主眼に置き、全調達予定額の約10%を明確な設立要請のある5自治体への投資資金として速やかに確実な調達手段である本株式の発行によって調達し、その余の約90%を、地方議会での審議状況には不確定的要素が内在するため、潜在株式である本新株予約権により資金調達しようとするものであります。但し、地方議会に対してはあらかじめ平成29年1月の時点において新株予約権による資金調達の手段が確定していることを示す必要があるため、平成28年12月21日に本資金調達の決議をするものです。なお、「共通基盤整備及びシステム開発費用」や「外貨両替機導入設置関連費用」は、各自治体との交渉の進捗

に合わせて、段階的に導入を行う予定しており、新株予約権により資金調達を行うこととしております。

4 . 資金使途の合理性に関する考え方

前記「Ⅱ. 本新株式及び本新株予約権の発行 2. 募集の目的及び理由」及び「Ⅱ. 本新株式及び本新株予約権の発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」のとおり、今回調達する資金の使途は、本新事業の立ち上げ及び遂行を通じて当社の収益性を向上させるものであるため、かかる資金使途は当社の企業価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 本新株式

本新株の発行価格については、本新株発行に関する取締役会決議の直前日（平成28年12月20日）の株式会社東京証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の終値である950円といたしました。

当該発行価額（950円）は、取締役会決議日の直前営業日（以下「直前営業日」）までの1か月間の終値平均値（1,187円）に対して乖離率は△20.0%、直前営業日までの3か月間の終値平均値（1,197円）に対して乖離率は△20.6%、直前営業日までの6か月間の終値平均値（1,020円）に対して乖離率は△6.9%です。

なお、払込金額は取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも適合していると判断しております。なお、本日の取締役会にて、本新株式の発行価額の算定根拠には合理性がありまた、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨、取締役監査等委員を含む全出席取締役にて確認しております。

② 本新株予約権

本新株予約権の発行価額30.02円は、本新株予約権の諸条件、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移、当社普通株式の株価変動性（ボラティリティ）、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の総額買受契約に定められた諸条件を考慮し、ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針でも参照されている連続時間型モデルの一つであるモンテカルロ方式による算定方法を採用しました。本新株予約権の発行価額は、第三者機関（東京フィナンシャルアドバイザーズ株式会社、東京都千代田区）に算定を依頼した上で決定しております。

第三者機関による算定の結果として、基準となる当社株価950円（平成28年12月20日の終値）、権利行使価格900円、ボラティリティ63.12%（平成28年2月21日～平成28年12月20日の日次株

価を利用し年率換算して算出)、権利行使期間9か月、リスクフリーレート0.300% (平成29年10月15日償還の国債レート)、配当率0%、株予約権発行に伴う株式の希薄化、当社株式の流動性、当社の信用リスク等を参考に公正価値評価を実施し、本新株予約権1個につき15.98円との結果を得ております。

本新株予約権の諸条件、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移、当社普通株式の株価変動性(ボラティリティ)、本新株予約権の発行要項及びリゾーム及びステラリンクとの間で締結する予定の総額買受契約に定められた諸条件を考慮し、ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針でも参照されている連続時間型モデルの一つであるモンテカルロ方式による算定方法を採用している第三者機関の算定評価が合理的であると当社は判断しております。なお、本新株予約権の発行価格を30.02円とした理由としては、既に本事業推進のための資金額が確定しており、そのため公正価値評価額15.98円とのかい離がある前提で引き受け先のリゾーム及びステラリンクは、本発行価格について、了解いただいております。

次に、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権発行に関する取締役会決議の直前日(平成28年12月20日)の株式会社東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式の終値である950円を基準とし、5.3%ディスカウントした900円といたしました。

ディスカウント率が5.3%であることについては、割当予定先のリゾーム及びステラリンクからの要望及び、今後両社との関係強化により期待される会社の企業価値の向上への貢献など考慮した上で、上記条件により発行することが合理的であり、また、取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を参考にした上で判断いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行株式数は67,175株(議決権数670個)であり、平成28年12月20日現在の当社発行済株式総数2,691,000株(議決権数26,908個)に対する割合は2.49%(議決権割合2.49%)、本新株予約権の行使による発行株式数は605,475株(議決権数6,054個)であり、平成28年12月20日現在の当社発行済株式総数2,691,000株(議決権数26,908個)に対する割合は22.50%(議決権割合22.50%)であり、本新株式の発行及び本新株予約権の発行・行使による希薄化の合計は24.99%であります。これにより既存株主様におきましては、株主持分及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、本新株式及び本新株予約権の第三者割当は、拡大しつつある地方創生に関わるビジネスに当社の基幹事業の1つである「BizIT」その他のサービスをもって参入することで、当社の新たなマーケット獲得を目的に、リゾーム及びステラリンクとの間で本資本業務提携を結び、本新事業を立ち上げ遂行していくための資金を調達するためであることから、当社としては、これにより収益性の拡大を通じた企業価値の向上を図ることができると考えており、本新株式及び本新株予約権の発行により一時的な株式の希薄化は生じるものの、中長期的な観点からは株主の利益向上に資するため、株式の希薄化は合理的であると

判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社リゾーム		
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋箱崎町17-1箱崎リージェントビル6階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 榮澤 暁誠		
(4) 事 業 内 容	スマホ・タブレットアプリ開発、Webアプリ開発 サーバー等インフラ構築、ITエンジニア教育、Webサイト制作 サーバー機器等の販売・リース		
(5) 資 本 金	1000万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成13年11月28日		
(7) 発 行 済 株 式 数	200株		
(8) 決 算 期	11月		
(9) 従 業 員 数	58名		
(10) 主 要 取 引 先	株式会社電通 株式会社学研ホールディングス		
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行／三井住友銀行／三菱東京UFJ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	榮澤 暁誠 100%		
(13) 当事会社間の関係	該当する事項はありません。		
資 本 関 係	該当する事項はありません。		
人 的 関 係	該当する事項はありません。		
取 引 関 係	該当する事項はありません。		
関連当事者への 該 当 状 況	該当する事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位：円)			
決算期	平成26年10月期	平成27年10月期	平成28年10月期
連 結 純 資 産	18,500,225	30,899,676	41,590,117
連 結 総 資 産	178,329,896	235,790,264	287,246,582
1株当たり連結純資産	92,501	154,498	207,950
連 結 売 上 高	588,322,458	781,605,793	905,047,965
連 結 営 業 利 益	11,581,446	15,790,535	11,313,544
連 結 経 常 利 益	12,020,451	16,466,905	13,637,747
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	7,630,140	12,399,451	10,690,441

1株当たり連結当期純利益	38,150	61,997	53,452
1株当たり配当金	0	0	0

(1) 名 称	株式会社ステラリンク			
(2) 所 在 地	東京都日野市万願寺四丁目14番23号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 保宏			
(4) 事 業 内 容	システムインテグレーション事業			
(5) 資 本 金	2,000万円			
(6) 設 立 年 月 日	平成24年7月10日			
(7) 発 行 済 株 式 数	20,000株			
(8) 決 算 期	3月			
(9) 従 業 員 数	15名			
(10) 主 要 取 引 先	株式会社オービックビジネスコンサルタント サンパートナーズ株式会社			
(11) 主 要 取 引 銀 行	多摩信金/西武信金/日本政策金融公庫			
(12) 大株主及び持株比率	前田 保宏 (100%)			
(13) 当事会社間の関係	該当する事項はありません。			
	資 本 関 係	該当する事項はありません。		
	人 的 関 係	該当する事項はありません。		
	取 引 関 係	該当する事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当する事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位：円)				
	決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連 結 純 資 産		977,127	△16,874,278	881,298
連 結 総 資 産		34,640,958	48,722,433	97,082,020
1株当たり連結純資産		99	△1,721	89
連 結 売 上 高		54,233,575	64,484,925	91,256,252
連 結 営 業 利 益		452,804	△17,322,499	2,255,560
連 結 経 常 利 益		281,770	△17,730,392	11,047,188
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		135,173	△17,851,405	10,926,576
1株当たり連結当期純利益		13	△1,821	1,114
1株当たり配当金		0	0	0

※ なお、当社は、第三者調査機関であるリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社による調査報告書にて、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しています。

（２）割当予定先を選定した理由

① リゾームについて

リゾームには、本新株式47,093株、本新株予約権423,833株を割り当てます。

前記「Ⅰ．資本業務提携の概要 ２．本資本業務提携の内容」に記載のとおり、当社は、リゾームがもつ、クラウドやスマートデバイスに関する先進的な技術開発のノウハウ及び大手企業クライアントとの多くの取引実績があり、また、カブジチ構想の骨子と成るIT技術者の育成においても同様に多くの実績、ノウハウを有しております。これら顧客資産が、カブジチ構想のみならず、当社の本業における技術的・営業的シナジーを期待し、同社を割当予定先を選定しております。なお、リゾームについては、業務提携先である株式会社アクトプロの代表取締役 新谷学氏からの紹介を受けて、DDIの代表取締役と当社取締役を兼任する松田取締役がリゾームの代表者と面談し、当社の他の役員に紹介し賛同を得られましたので、選定するに至りました。

② ステラリンクについて

ステラリンクには、本新株式20,082株、本新株予約権181,642株を割り当てます。

前記「Ⅰ．資本業務提携の概要 ２．本資本業務提携の内容」に記載のとおり、当社は、ステラリンクはカブジチ構想に欠かせない、教育、技術、自治体ノウハウ、人脈を持ち合わせています。これら事柄より、会社規模は小さいながらも、当社にはない技術、ノウハウ、人脈を持つステラリンクとの提携で当社、カブジチ事業拡大を推進することが期待でき、当社にとって企業規模的にも与しやすいサイズの企業であるため、事業加速拡大パートナーとなるものと判断いたしました。なお、ステラリンクについては、業務提携先である株式会社アクトプロの代表取締役 新谷学氏からの紹介を受けて、DDIの代表取締役と当社取締役を兼任する松田取締役がリゾームの代表者と面談し、当社の他の役員に紹介し賛同を得られましたので、選定するに至りました。

（３）割当予定先の保有方針

① リゾームについて

当社は、リゾームとの間で保有方針に関して、前記「Ⅱ．本新株式及び本新株予約権の発行 ２．募集の目的及び理由」及び「Ⅱ．本新株式及び本新株予約権の発行 ３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期 （２）調達する資金の具体的な使途」の通り、本新事業

の安定的な維持拡大をすることを目的とした上で、本新株式、本新株予約権及び本新株予約権の行使により得られた本新株式については、中長期的に継続して保有することを基本方針としている旨、伺っております。

なお、当社は、リゾームが払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が該当報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

② ステラリンクについて

当社は、ステラリンクとの間で保有方針に関して、前記「Ⅱ．本新株式及び本新株予約権の発行 2．募集の目的及び理由」及び「Ⅱ．本新株式及び本新株予約権の発行 3．調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」の通り、本新事業の安定的な維持拡大をすることを目的とした上で、本新株式、本新株予約権及び本新株予約権の行使により得られた本新株式については、中長期的に継続して保有することを基本方針としている旨、伺っております。

なお、当社は、ステラリンクが払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が該当報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、リゾーム及びステラリンクより、それぞれ預金通帳の写しを受領しており、両社の自己資金のほか、本第三者割当増資を目的としてリゾーム及びステラリンクの代表者（榮澤暁誠氏、前田保宏氏）より無担保により借入れた資金の存在を確認しております。その際、割当予定先各社より、当該資金が、各社の代表者の自己資金である旨の確認書を受領し、各代表者の自己資金で有ることを確認しております。当社として本新株式及び本新株予約権の引受、行使に係る払込に支障のないものと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前（平成28年7月31日現在）		募集後（本新株予約権の行使により交付される株式を考慮しない場合）	
寺井 和彦	44.44%	寺井 和彦	43.36%
松田 元	10.00%	松田 元	9.76%
熊倉 次郎	2.78%	熊倉 次郎	2.72%
デジタルデザイン役員持株会	2.61%	デジタルデザイン役員持株会	2.55%
楽天証券株式会社	1.15%	株式会社リゾーム	1.70%
日本証券金融株式会社	1.13%	楽天証券株式会社	1.13%
松浦 健	1.11%	日本証券金融株式会社	1.11%
小寺 弘泰	1.07%	松浦 健	1.08%
佐々木 永年	1.01%	小寺 弘泰	1.05%
株式会社SBI証券	0.86%	株式会社ステラリンク	0.73%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
2. 募集後の大株主及び持株比率は、本新株式（67,175株）が発行された後の数を記載しており、本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式の数を反映しておりません。
3. 今回発行される本新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後、割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、持株比率の状況が変動いたします。

募集前（平成28年7月31日現在）		募集後（本新株予約権の行使により交付される株式を考慮する場合）	
寺井 和彦	44.44%	寺井 和彦	35.56%
松田 元	10.00%	株式会社リゾーム	14.00%
熊倉 次郎	2.78%	松田元	8.00%
デジタルデザイン役員持株会	2.61%	株式会社ステラリンク	6.00%
楽天証券株式会社	2.25%	熊倉 次郎	2.23%
日本証券金融株式会社	1.30%	デジタルデザイン役員持株会	2.09%
松浦 健	1.16%	楽天証券株式会社	0.92%
小寺 弘泰	1.01%	日本証券金融株式会社	0.91%
佐々木 永年	0.82%	松浦 健	0.89%
株式会社SBI証券	0.81%	小寺 弘泰	0.86%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
2. 募集後の大株主及び持株比率は、本新株式（67,175株）が発行され、かつ、本新株

予約権が行使（当該行使により交付される当社普通株式の数は605,476株）された後の数を記載しております。

3. 今回発行される本新株予約権は、行使されるまでは潜在株式として割当予定先にて保有されます。今後、割当予定先による行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、持株比率の状況が変動いたします。

8. 今後の見通し

本資本業務提携、並びに本新株式及び本新株予約権の発行により、当社における事業の安定的かつ長期的な成長、及び、当社の株主に帰属する株主価値向上を実現していきます。

なお、業績に与える影響について、今期の業績予想に変更はありません。来期業績に与える影響は、現在、精査中であり、重要な影響を与える見込みが生じた場合（平成29年1月から3月における地方議会での審議状況次第によりカブジチ設立の動向が想定より増加する場合等）には、確定次第速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権のすべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期
連結売上高	123百万円	181百万円	155百万円
連結営業利益	△43百万円	16百万円	19百万円
連結経常利益	△43百万円	17百万円	6百万円
連結当期純利益	△72百万円	13百万円	△12百万円
1株当たり連結当期純利益	△26.61円	4.83円	△4.41円
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり連結純資産	362.16円	366.97円	363.03円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年12月20日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,691,000株	100%
現時点の行使価額における潜在株式数	—株	—%
下限値の行使価額における潜在株式数	—株	—%

上限値の行使価額における潜在株式数	－株	－％
-------------------	----	----

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期
始 値	260円	390円	1,455円
高 値	768円	2,595円	1,984円
安 値	243.9円	316円	777円
終 値	396円	1,440円	1,120円

(注) 平成25年8月1日をもって当社普通株式1株を100株にする株式分割が実施されております。

上記株価は、平成25年8月1日以前の株価についても株式分割が実施されたものとみなして表記しております。

② 最近6か月間の状況

	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月
始 値	871円	766円	879円	898円	1150円	1504円
高 値	929円	1,200円	932円	1109円	1597円	1749円
安 値	700円	766円	790円	821円	970円	1130円
終 値	765円	888円	865円	1050円	1550円	1294円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成28年12月20日
始 値	1,048円
高 値	1,106円
安 値	921円
終 値	950円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

別紙1のとおり

Ⅲ. 主要株主の異動

1. 異動が生じた経緯

本第三者割当による新株式の発行に伴い、平成29年1月6日に主要株主に異動が生じる予定です。

2. 異動した株主の概要

(1) 氏名	松田 元
(2) 所在地	東京都千代田区
(3) 当社との関係	当社取締役

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (平成28年12月21日現在)	2,691個 (269,100株)	10.0%	第2位
異 動 後	2,691個 (269,100株)	9.76%	第2位

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 400 株

平成 28 年 12 月 20 日現在の発行済株式数 2,691,000 株

以上

【別紙1】

新株式発行要項

- 発行新株式数 当社普通株式67,175株
- 発行価額 1株につき950円
- 調達資金の額 63,816,250円
- 資本組入額 1株につき475円
- 資本組入額の総額 31,908,125円
- 募集方法 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 割当予定先 株式会社リズム 47,093株
株式会社ステラリンク 20,082株
- 申込期日 平成29年1月6日
- 払込期日 平成29年1月6日

新株予約権発行要項

1. 新株予約権の名称 株式会社デジタルデザイン 第11回新株予約権
(以下「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の発行価額の総額 金30.02円
3. 申込期日 平成28年12月21日
4. 払込期日 平成29年1月6日
5. 割当日 平成29年1月6日
6. 募集の方法 第三者割当ての方法により、以下のように割当てる
株式会社リゾーム 423,833 個
株式会社ステラリンク 181,642 個
7. 新株予約権の目的である株式の種類及び数の算出方法
 - (1) 本新株予約権の行使請求により、当社が当社普通株式を交付する数は、当社普通株式605,475株とする。(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は1株とする。)但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、調整後、割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第11項「行使価額の調整」の規定に従って行使価額(同第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式に調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項「行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
 - (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第11項「行使価額の調整」第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には適用開始日以降速やかにこれを行う。
8. 本新株予約権の総数 605,475個

9. 本新株予約権1個当たり
の払込金額 30.02円

10. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金900円とする（以下「当初行使価額」という。）。ただし、第11項の規定に従って調整されるものとする。

11. 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価} \\ \text{額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価} \\ \text{額} \end{array} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

②株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

③本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の

証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の行使価額は、発行される新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(4) その他

①行使価額調整式の計算については、1円未満小数点第2位まで算出し、その小数点第2位を切捨てる。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第（2）号③の場合は基準日。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数点第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第（2）号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第（2）号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次

に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までにかかる通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

12. 本新株予約権の行使請求期間 平成29年1月6日から平成29年10月5日までとする。ただし、第14項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件 (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 地方自治体が、当社又は当社の子会社であるDDIに対し、「カブジチ」設立に係る関心を示したことにより、地方自治体及びDDI間において「カブジチ」設立に関する協議が開始された場合、本新株予約権者は、当該地方自治体に係る「カブジチ」設立と事業運営のために必要となる資金を調達するための新株予約権の行使を行う義務があるものとする。

14. 新株予約権の取得事由 当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会において出席取締役の3分の2以上の決議をもって本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権の払込価額相当額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 新株予約権の譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行 当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。
17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
18. 新株予約権の行使請求の方法 (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載したうえ、第12項に定める行使請求期間中に第22項に定める行使請求受付場所に提出しなければならない。
(2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書を第22項に定める行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第23項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ、当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
19. 株券の不発行 当社は、行使請求により発行する株式にかかる株券を発行しない。
20. 行使請求受付場所 株式会社デジタルデザイン 業務推進グループ
21. 払込取扱場所 株式会社三菱東京UFJ銀行 築港支店
22. 新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される1株当たりの財産について 新株予約権の発行価額については、本新株予約権の発行要項及び買受契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個の発行価額を決定した。本新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は第10項記載のとおりとする。
23. その他 (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
(2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

【別紙2】地方創生事業検討経緯

当社における地方創生事業への出資に関する検討状況は次のとおりです。

平成28年4月12日開催の取締役会において、当社が地方創生ビジネスに関わることとなる場合の全体像、具体的な顧客候補（T県N市）から当社への引き合いについて報告がなされ、全取締役間において、地方創生ビジネスへの関与について情報共有がなされました。

平成28年5月13日開催の取締役会において、松田取締役より、T県N市向け商談進捗について、自治体と当社が共同投資を行い設置する株式会社（日本版DMO：DMO（Destination Management Organization）とは、観光庁が推進している、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。http://www.mlit.go.jp/kankochou/page04_000048.html）の設立を軸に、今後、当社として、自治体に対して直接に営業を進めることについて報告がありました。

平成28年5月16日開催の経営会議において、松田取締役より、引き合いの有ったT県N市への訪問結果について報告があり、市長との面談結果から、株式会社の設立展開について、補助金やふるさと納税等の財源を活用することで、営業スピードを加速できる事が報告され、寺井代表取締役社長（当時）より、地方自治体へのBizIT（ビジット）導入の具体的な方法について質問があり、松田取締役より、山形県高畠町で行った実証事業によるモデルをそのまま適用が可能であることが説明され、星川取締役より補足して、クラウドモデルであり負担も少なく展開が可能であるとの説明がありました。寺井代表取締役社長（当時）より、次回の役員会にはここでの議論、進捗について報告を行ってほしいとの指示がありました。松田取締役より、設立する株式会社を通じた、BizITやNOIZNON（ノイズノン）などの当社商材の販売戦略についてかなり有効であり、引き続き進める旨、報告されました。

平成28年6月9日開催の取締役会において、松田取締役よりT県N市を含む自治体向け営業状況について報告がなされ、経営会議での議論（フィードバック）を行い、本業であるIT事業とのシナジーをより意識した形での提案を意識し営業を進めている旨報告がされました。碓取締役より、T県N市向けに当社のコーポレートキャストを組み込むことは出来ないかとの提案があり、寺井代表取締役社長（当時）より、過去の自治体での導入実績について具体的な説明がありました。松田取締役より、導入可能であり今後の提案に組み込むと回答がありました。

平成28年6月20日開催の経営会議において、地方創生事業に関し、自治体向けに販売を行う商材の一つとして検討している、Odigo Japan株式会社との提携進捗について、松田取締役より説明がされました。寺井代表取締役社長（当時）より、非常に良い案件ですねという発言があり、加えて、この自治体向けビジネスモデルに是非BizITを加えて欲しいと意見がありました。松田取締役より、BizITについては既に提案に組み込んでおり、Odigo Japan株式会社のサービスと合わせて提案を進めている旨説明がありました。

平成28年6月27日開催の経営会議において、松田取締役より、次週に佐賀県みやき町への提案を行うことが報告され、内容はT県N市と同様に、当社が出資を行い株式会社を設立し、BizITや提携を予定しているOdigo Japan株式会社のサービスを合わせて販売を行うことが説明されまし

た。寺井代表取締役社長（当時）より、設置する株式会社への資本金出資比率についての質問があり、松田取締役より過半以上を当社が出資し、残りは自治体又は地域の関連企業が負担するイメージになると説明があり、この株式会社を通じ、当社商材の販売を行っていくことに加え、自治体地域に対する営業活動をコールセンターを通じ行うことを合わせて考えていること、また新たにM県I市からの引き合いがあったことが報告されました。

平成28年7月4日開催の経営会議において、松田取締役より、T県N市及びM県I市の提案は完了しており、7月5日に佐賀県みやき町への提案を行う予定であることが報告されました。又、この事業は大きな戦略案件として重要で有り、引き続き注力してすすめていく旨話があり、寺井代表取締役社長（当時）より、非常に楽しみである旨の発言がありました。

平成28年7月12日開催の取締役会において、松田取締役より、佐賀県みやき町、M県I市が案件として浮上したこと、その具体的な売上予定、投資規模について報告されました。寺井代表取締役社長（当時）より、早ければ8月か9月には佐賀県みやき町と協定締結が行われる予定であるとの報告があり、稔取締役より、佐賀県みやき町で展開を行う当社商材に関するいくつかの提案がなされ、活発な議論がなされました。

平成28年8月9日開催の取締役会においては、松田取締役より、初期の顧客候補として、T県N市、M県I市、佐賀県みやき町に絞られ、又、佐賀県みやき町においては、ふるさと納税を活用した取り組みについて、大手健康食品会社との協業についても報告がありました。

平成28年9月9日開催の取締役会においては、当社が地方創生事業に関与する際の全体計画が固まり、その全体説明資料を配布し、その時点での最大投資規模（5～6億円必要）を想定した場合、資金の調達方法について第三者割当増資等ファイナンスを検討していることが松田取締役より報告され、寺井代表取締役社長（当時）より、具体的な資金計画、回収計画の準備が必要となるとの意見が出され、松田取締役より、まず1社の契約（協定）実現を行い準備を進めるとの回答を行い、引き続き準備を進めることとなりました。

平成28年10月17日に佐賀県みやき町と協定を締結し、同年11月に法人（カブジチ）を設立することについて合意しました。なお、佐賀県みやき町との協定書締結の直前、佐賀県みやき町から、地方自治体からの特段の要請がない限り、「カブジチ」には地方自治体は出資せず、DDIの100パーセント子会社の方が、みやき町としても事業活動に協力しやすいというリクエストを頂いたことがきっかけとなり、自治体及び関係者から特段の要請がない限り、原則、「カブジチ」をDDIの100%子会社とすることとなりました。その後、佐賀県武雄市、神奈川県松田町などに照会したところ、同様の出資構成にして頂く方が、地方自治体の金銭負担がないため地方議会の承認をとりやすいであろうということとなりました。もともと、当社としては、「カブジチ」の事業運営に際して補助金や助成金を申請できる機会がある場合はそれらを利用して頂くこともあり得ることを方針としております。

平成28年11月4日アクトプロ社と包括的業務提携し、外貨両替機のマーケティング、設置、運営を共同で行うことに合意しました。

平成28年11月24日開催の取締役会においては、自治体との協定締結、必要な業務提携等が進ん

だことにより、資本業務提携について実施を急ぐ事を確認しました。平成28年12月8日、神奈川県松田町より、カブジチの設立について概ね合意し、協定書締結に向けて準備を開始したという連絡を受けました。

平成28年12月、佐賀県みやき町、佐賀県武雄市より、予算確保の観点から年内にカブジチを設立する件を急いで欲しい旨の要求書を受領し、福岡市大名エリア、香川県三豊町からも予算確保の観点からカブジチを設立する件を急いで欲しい旨の連絡が来ました。また、この頃、C県C市、T県N市、I県S町、M県I市、O県M市、Y県S市、M県N市、K県K町、K県N町についても、協定締結に向けて交渉が大詰めとなっております。

平成28年3月から12月において開催された当社の取締役会及び経営会議において、当社の役職員から異議や異論が出たことはなく、全社一丸となって地方創生事業に取り組んで参りました。

以上